ファイナンシャル・プランニング技能検定
３級 実技試験
保険顧客資産相談業務

（2026 年５月公表分）

注意事項

１．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。

２．試験問題については、問題文に特に断りのない限り、2025年４月１日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。

３．各問の問題番号は、通し番号になっており、問１から問15までとなっています。各問について答を１つ選択してください。

厚生労働大臣指定試験機関　**一般社団法人 金融財政事情研究会**

【第１問】 次の設例に基づいて、各問（問１～問３）に答えなさい。

《設　例》

会社員のＡさん（32歳）は、妻Ｂさん（34歳）および長男Ｃさん（０歳）との３人暮らしである。

Ａさんは、長男Ｃさんが誕生したことを機に、生命保険の見直しを考えており、まずは自分が死亡した場合に支給される公的年金制度の遺族給付について知りたいと思っている。

そこで、Ａさんは、ファイナンシャル・プランナーのＭさんに相談することにした。

〈Ａさんとその家族に関する資料〉

（1）Ａさん（1993年10月10日生まれ、会社員）

・公的年金加入歴 ： 下図のとおり（60歳までの見込みを含む）

・全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険に加入している。

20歳	22歳	60歳
国民年金 保険料納付済期間 （30月）	厚生年金保険 被保険者期間 （450月）	

（2）妻Ｂさん（1991年７月18日生まれ、専業主婦）

・公的年金加入歴 ： 下図のとおり（60歳までの見込みを含む）

Ａさんと結婚後は、国民年金に第３号被保険者として加入している。

・全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者である。

20歳	22歳	Ａさんと結婚	60歳
国民年金 保険料納付済期間 （33月）	厚生年金保険 被保険者期間 （123月）	国民年金 保険料納付済期間 （324月）	

（3）長男Ｃさん（2025年６月１日生まれ）

・全国健康保険協会管掌健康保険の被扶養者である。

※妻Ｂさんおよび長男Ｃさんは、現在および将来においても、Ａさんと同居し、Ａさんと生計維持関係にあるものとする。

※Ａさんとその家族は、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※Ａさんとその家族の年齢は、いずれも2025年12月31日現在のものである。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問１

Ｍさんは、〈Ａさんとその家族に関する資料〉に基づき、現時点においてＡさんが死亡した場合に妻Ｂさんに支給される遺族基礎年金の年金額（2025年度価額）を試算した。Ｍさんが試算した遺族基礎年金の年金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　831,700円＋79,800円

2)　831,700円＋239,300円

3)　831,700円＋319,000円

正解　2)

問２

Ｍさんは、現時点においてＡさんが死亡した場合に妻Ｂさんに支給される遺族厚生年金について説明した。Ｍさんが、Ａさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「遺族厚生年金の額は、原則として、Ａさんの厚生年金保険の被保険者記録を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の（　①　）相当額になります。ただし、Ａさんの場合、その計算の基礎となる被保険者期間の月数が（　②　）月に満たないため、（　②　）月とみなして年金額が計算されます。

また、長男Ｃさんの18歳到達年度の末日が終了すると、妻Ｂさんの有する遺族基礎年金の受給権は消滅します。その後、妻Ｂさんが65歳に達するまでの間、妻Ｂさんには、（　③　）が加算された遺族厚生年金が支給されます」

1)　①　４分の３　　②　240　　③　加給年金額

2)　①　３分の２　　②　240　　③　中高齢寡婦加算

3)　①　４分の３　　②　300　　③　中高齢寡婦加算

正解　3)

問３

Ｍさんは、契約者（＝保険料負担者）をＡさん、被保険者を長男Ｃさんとするこども保険（学資保険）について説明した。ＭさんのＡさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1)　「こども保険（学資保険）は、一般に、子どもの入学や進学に合わせて祝金を受け取れる仕組みになっています」

2)　「保険期間中にＡさんが死亡した場合、それまでに払い込んだ保険料に相当する額の死亡給付金が支払われます」

3)　「保険期間中にＡさんが死亡した場合、通常、以後の保険料の払込みは免除されます」

正解　2)

【第２問】 次の設例に基づいて、各問（問４～問６）に答えなさい。

《設　例》

Ｘ株式会社（以下、「Ｘ社」という）に勤務するＡさん（40歳）は、専業主婦である妻Ｂさん（35歳）との２人暮らしである。

Ａさん夫妻には、まもなく第一子が誕生する予定である。また、Ａさんは、大学卒業後から勤務したＸ社を半年後に退職し、飲食店を開業する予定である。Ａさんは、退職後の健康保険（現在、Ａさんは全国健康保険協会管掌健康保険に加入）がどのように変わるのか、個人事業主としてどのようなリスクに備える必要があるのかなどについて検討したうえで、生命保険を見直したいと思っている。

そこで、Ａさんは、ファイナンシャル・プランナーのＭさんに相談することにした。

〈Ａさんが現在加入している生命保険に関する資料〉

保険の種類　　：　定期保険特約付終身保険

契約年月日　　：　2008年６月１日

月払保険料　　：　17,000円（保険料払込期間：65歳満了）

契約者（＝保険料負担者）・被保険者　：　Ａさん

死亡保険金受取人　：　妻Ｂさん

主契約および特約の内容	保障金額	保険期間
終身保険	200万円	終身
定期保険特約	3,000万円	10年
特定疾病保障定期保険特約	300万円	10年
入院特約	１日目から日額10,000円	10年
傷害特約	500万円	10年
リビング・ニーズ特約	―	―

※更新型の特約は、2018年６月１日に記載の保障金額で更新している。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問４

Ｍさんは、全国健康保険協会管掌健康保険（以下、「健康保険」という）の任意継続被保険者について説明した。Ｍさんが、Ａさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「Ａさんが退職した場合、健康保険の被保険者資格を喪失しますが、原則として、退職日の翌日から（　①　）以内に任意継続被保険者の資格取得の申出をすることにより、引き続き最長で（　②　）、健康保険に加入することができます。

任意継続被保険者に対する保険給付は退職前の保険給付とほぼ同じですが、資格喪失後の継続給付に該当する場合を除き、任意継続被保険者には（　③　）は支給されません」

1)　①　20日　　②　２年間　　③　傷病手当金
2)　①　20日　　②　３年間　　③　高額療養費
3)　①　14日　　②　３年間　　③　傷病手当金

正解　1)

問５

Ｍさんは、Ａさんが個人事業主になった場合の変更点や想定されるリスクについて説明した。ＭさんのＡさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　「Ａさんが個人事業主になった場合、雇用保険の被保険者になることはできません。また、原則として労働者災害補償保険の給付を受けることもできないため、ケガや病気で休業した場合の補償などを各種保険商品で準備しておくことをお勧めします」

2)　「個人事業主になると、収入の所得区分が給与所得から事業所得に変わります。Ａさんを被保険者とする生命保険の保険料は、事業所得の金額の計算上、すべて必要経費となります」

3)　「個人事業主になったＡさんが就業不能状態となった場合、収入が途絶えるリスクがあります。ただし、Ａさんが就業不能状態と判断された場合、現在加入している生命保険のリビング・ニーズ特約から最大で3,000万円の給付金を受け取ることができます」

正解　1)

問６

Ｍさんは、生命保険の見直しについてアドバイスした。ＭさんのＡさんに対するアドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　「会社員と個人事業主とでは、必要保障額の計算上、妻Ｂさんが受け取る公的年金等の総額や死亡退職金の有無などの条件が異なります。Ａさんが個人事業主になった場合の必要保障額を計算してみることをお勧めします」

2)　「子の誕生によって必要保障額は大きく変わります。一般に、必要保障額は、子の成長とともに増加し、子が独立するときにピークを迎えますので、子の成長に応じて保障内容を見直すことが大切です」

3)　「個人事業主になったＡさんが国民健康保険に加入する場合、国民健康保険には高額療養費制度がありませんので､医療費の自己負担額が多くなるリスクがあります。そのため、生命保険の見直しにあたっては、医療保障を充実させることをご検討ください」

正解　1)

【第３問】 次の設例に基づいて、各問（問７～問９）に答えなさい。

《設　例》

Ａさん（50歳）は、Ｘ株式会社（以下、「Ｘ社」という）の創業社長である。Ａさんは、先日、生命保険会社の営業担当者から、自身の退職金準備を目的とした下記の生命保険の提案を受けた。

そこで、Ａさんは、ファイナンシャル・プランナーのＭさんに相談することにした。

〈Ａさんが提案を受けた生命保険に関する資料〉

保険の種類 ： 無配当低解約返戻金型終身保険（特約付加なし）

契約者（＝保険料負担者）	： Ｘ社
被保険者	： Ａさん
死亡保険金受取人	： Ｘ社
死亡保険金額	： 5,000万円
保険料払込期間・低解約返戻金期間	： 65歳満了
年払保険料	： 300万円
65歳までの払込保険料累計額	： 4,500万円
65歳時の解約返戻金額	： 4,100万円（低解約返戻金期間満了直後）

※解約返戻金額の80％の範囲内で、契約者貸付制度を利用することができる。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問７

仮に、将来Ｘ社がＡさんに役員退職金4,000万円を支給した場合、Ａさんが受け取る役員退職金に係る退職所得の金額として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、Ａさんの役員在任期間（勤続年数）を20年とし、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

1)　800万円

2)　1,600万円

3)　3,200万円

正解　2)

問８

Ａさんが提案を受けた終身保険の第１回保険料払込時の経理処理（仕訳）として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　【仕訳】
（借方）保険料積立金　150万円／（貸方）現金・預金　300万円
　　定期保険料　　150万円

2)　【仕訳】
（借方）定期保険料　　300万円／（貸方）現金・預金　300万円

3)　【仕訳】
（借方）保険料積立金　300万円／（貸方）現金・預金　300万円

正解　3)

問９

Ｍさんは、Ａさんが提案を受けた終身保険について説明した。ＭさんのＡさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1)　「当該終身保険は、保険料払込期間における解約返戻金額を抑えることで、低解約返戻金型ではない終身保険と比較して保険料が割安となっています」

2)　「Ａさんが勇退する際に、契約者をＡさん、死亡保険金受取人をＡさんの相続人に名義を変更し、当該終身保険を役員退職金としてＡさんに支給することができます」

3)　「契約者貸付制度を利用することにより、当該終身保険を解約することなく、無利息で資金を調達することができます」

正解　3)

【第４問】 次の設例に基づいて、各問（問10～問12）に答えなさい。

《設　例》

Ａさんは、妻Ｂさんとともに飲食店を営む個人事業主である。Ａさんは、2025年中に一時払変額個人年金保険の解約返戻金を受け取っている。また、Ａさんは、2025年中に妻Ｂさんの入院・通院に係る医療費を支払っており、医療費控除の適用を受けたいと考えている。

〈Ａさんとその家族に関する資料〉

Ａさん　（52歳）：個人事業主（青色申告者）

妻Ｂさん（50歳）：Ａさんが営む飲食店の事業に専ら従事し、2025年中に、青色事業専従者として給与収入90万円を得ている。

母Ｃさん（80歳）：2025年中に、老齢基礎年金50万円と遺族厚生年金50万円を受け取っている。

〈Ａさんの2025年分の収入等に関する資料〉

（1）事業所得の金額　：　500万円（青色申告特別控除後）

（2）一時払変額個人年金保険（10年確定年金）の解約返戻金

契約年月	：2017年６月
契約者（＝保険料負担者）・被保険者	：Ａさん
死亡保険金受取人	：妻Ｂさん
解約返戻金額	：620万円
正味払込保険料	：500万円

〈Ａさんが2025年中に支払った医療費に関する資料〉

妻Ｂさんの入院に伴って病院に支払った費用　：　９万円

妻Ｂさんの通院に伴って病院に支払った費用　：　３万円

※合計12万円の全額が医療費控除の対象となる医療費に該当する。

※医療費を補填する保険金等は受け取っていない。

※妻Ｂさんおよび母Ｃさんは、Ａさんと同居し、生計を一にしている。

※Ａさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。

※Ａさんとその家族の年齢は、いずれも2025年12月31日現在のものである。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問10

所得税における青色申告特別控除に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「青色申告者は、事業所得等の金額の計算上、青色申告特別控除として最高で（　①　）万円を控除することができます。（　①　）万円の青色申告特別控除の適用を受けるためには、事業所得等に係る取引を正規の簿記の原則に従い記帳し、その記帳に基づいて作成した貸借対照表、損益計算書その他の計算明細書を添付した確定申告書を法定申告期限内に提出することに加えて、（　②　）または優良な電子帳簿の保存を行う必要があります。

なお、確定申告書を法定申告期限後に提出した場合、青色申告特別控除額は最高で（　③　）万円となります」

1)　①　65　　②　口座引落しによる納付　　③　20
2)　①　50　　②　マイナポータルを利用した申告　　③　10
3)　①　65　　②　e-Taxを利用した申告　　③　10

正解　3)

問11

Ａさんの2025年分の所得税における総所得金額として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　535万円
2)　560万円
3)　570万円

正解　1)

問12

Ａさんの2025年分の所得税における所得控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1)　「妻Ｂさんの合計所得金額は58万円以下ですので、Ａさんは配偶者控除の適用を受けることができます」
2)　「Ａさんが支払った妻Ｂさんの入院・通院に係る医療費について、Ａさんが適用を受けることができる医療費控除の控除額は10万円となります」
3)　「母Ｃさんは老人扶養親族の同居老親等に該当するため、Ａさんは、母Ｃさんについて58万円の扶養控除の適用を受けることができます」

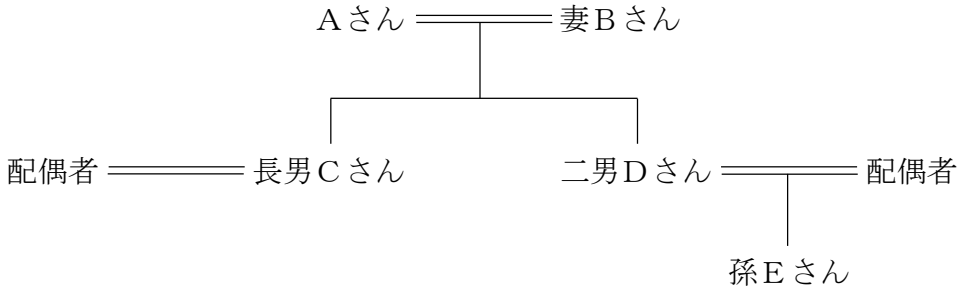
正解　3)

【第５問】 次の設例に基づいて、各問（問13～問15）に答えなさい。

《設　例》

Ａさん（75歳）は、自宅で妻Ｂさん（68歳）と２人で暮らしている。Ａさんは、将来の相続を見据えて、妻Ｂさんや長男Ｃさん（40歳）、二男Ｄさん（38歳）に財産を贈与し、自分が健康なうちに財産を整理しておきたいと考えている。

〈Ａさんの親族関係図〉



※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問13

贈与税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1)　「Ａさんが長男Ｃさんに財産を贈与し、長男Ｃさんが暦年課税を選択する場合に、Ａさんが長男Ｃさんに贈与した財産の価額が贈与税の基礎控除額を超えるときは、贈与者であるＡさんが贈与税の申告書を提出しなければなりません」

2)　「Ａさんが二男Ｄさんに現金を贈与し、二男Ｄさんが相続時精算課税制度を選択する場合、特別控除額3,000万円までの贈与について贈与税は課されません」

3)　「Ａさんが妻Ｂさんに自宅を贈与し、妻Ｂさんが『贈与税の配偶者控除』の適用を受けるためには、妻Ｂさんが贈与を受けた日において、Ａさんとの婚姻期間が20年以上でなければなりません」

正解　3)

問14

長男Ｃさんが暦年課税によりＡさんから現金800万円の贈与を受けた場合の贈与税額として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、長男Ｃさんは、同年中に他に贈与を受けておらず、贈与税の各種非課税制度の適用は受けないものとする。

〈贈与税の速算表（一部抜粋）〉

基礎控除後の課税価格			特例贈与財産	
			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	200	10％	―
200	～	400	15％	10万円
400	～	600	20％	30万円
600	～	1,000	30％	90万円

1)　117万円
2)　138万円
3)　150万円

正解　1)

問15

相続税における生前贈与加算に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1)　「Ａさんが長男Ｃさんに財産を贈与し、長男Ｃさんが暦年課税を選択した場合に、Ａさんがその贈与の日から10年後に死亡し、長男Ｃさんが相続または遺贈により財産を取得したときは、長男Ｃさんが贈与を受けた当該財産は相続税の課税対象となります」
2)　「Ａさんが二男Ｄさんに財産を贈与し、二男Ｄさんが相続時精算課税制度を選択した場合に、Ａさんの相続において、二男Ｄさんが相続または遺贈により財産を取得しなかったときは、二男Ｄさんが贈与を受けた当該財産は相続税の課税対象となりません」
3)　「Ａさんの相続において、Ａさんから生前に贈与を受けた財産の価額を相続税の課税価格に加算する必要がある場合、原則として、贈与によって取得したときにおける価額を基に算出した金額を加算します」

正解　3)